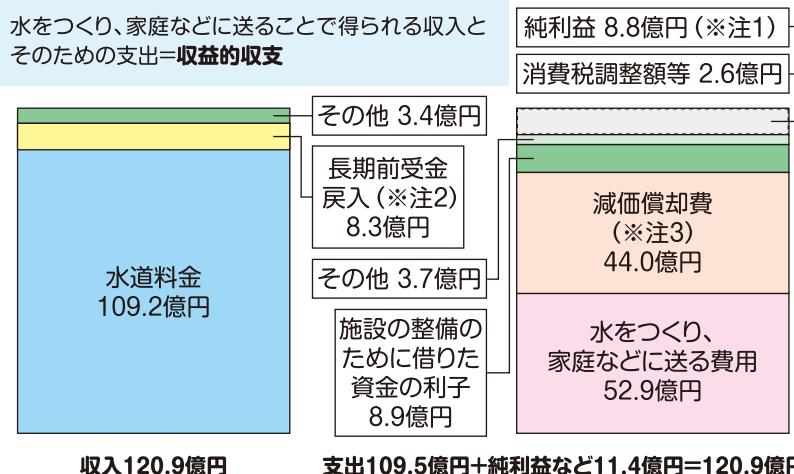


水道事業・公共下水道事業の予算（平成28年度）の概要

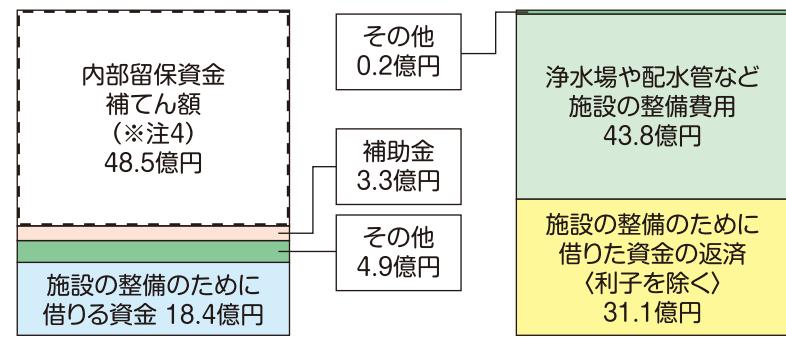
水道局は、公営企業として独立採算の原則に基づき、お客様の水道料金・下水道使用料を主な収入として、皆さまの生活を支える重要なライフラインである水道・公共下水道事業を運営しています。

今後とも、より一層の経営の効率化に取り組みながら、水道事業においては安全で良質な水の安定供給に、公共下水道事業においては良好な水環境と快適な生活環境の確保に努めています。

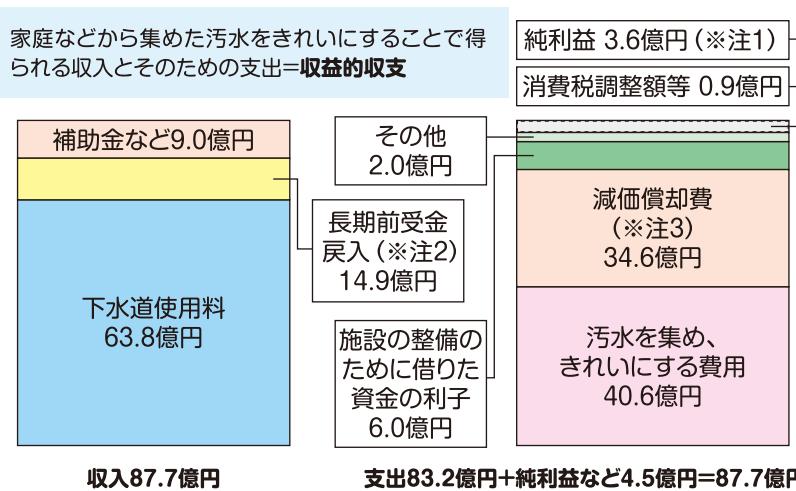
水道事業



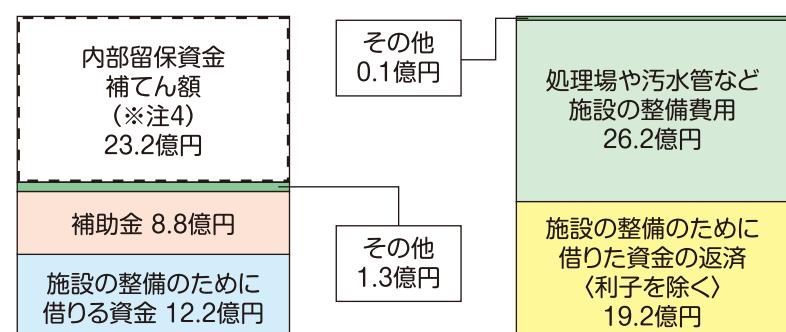
水道施設を整備改良するための収入と支出 =資本的収支



公共下水道事業



下水道施設を整備改良するための収入と支出 =資本的収支



※注1…純利益のみ税抜きで、その他は税込みです。

※注2…「長期前受金戻入」とは、水道管などのように長期間使用される資産の取得に充てられた補助金などの収入を、耐用年数（水道管の場合、40年となります。）の期間に応じて按分して収益化したもので、減価償却に併せて発生するものです。

なお、補助金などの収入は、資産の取得の際に使われていますので、「長期前受金戻入」は現金の収入を伴わない収益です。

※注3…「減価償却費」とは、資産の取得に要した支出を、一度に費用にしないで耐用年数の期間に応じて按分して費用化したものです。

なお、「減価償却費」は現金の支出を伴わない費用であり、減価償却分の資金は、上記の「長期前受金戻入」と調整のうえ内部留保されます。

※注4…資本的収支において収入が支出に対して不足する額は、減価償却費等により生じる内部留保資金で補てんしています。

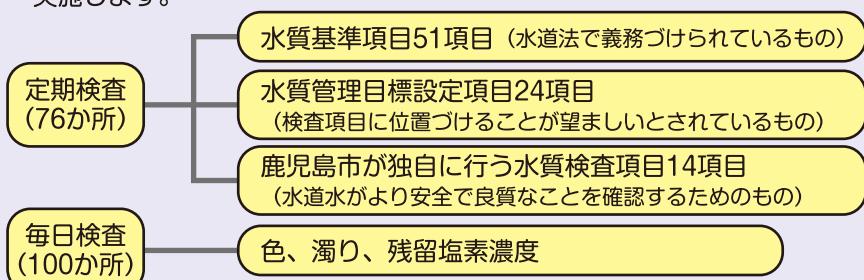
○水道局では「工業用水道事業」も運営しています。水道・公共下水道・工業用水道事業の予算については、水道局ホームページでも公表しています。

【経営管理課 TEL:213-8506】

安心・安全でおいしい水をお届けするために ～平成28年度水質検査計画のお知らせ～

○水道局では、水道水を安心して飲んでいただくため、水道法に基づく検査によって定期的に安全性を確認しています。

平成28年度も、浄水場や水源地の配水系統ごとの検査地点76か所で、定期検査を実施するとともに、必要が生じた場合には、臨時の水質検査を実施します。



○検査計画の詳細については、水道局ホームページでも公表しています。
【配水管管理課 TEL:238-2555】

水道料金・下水道使用料の納付は 安心便利な口座振替をご利用ください

【営業課 TEL:213-8514-8515】【収納課 TEL:213-8518】

水道メーター検針にご協力ください

○水道メーターの検針を2か月に1度行っています。正しい検針ができるよう、次のことにご協力ください。

1. メーターボックスの中はきれいにし、上に車を停めたり物を置かないでください。
2. メーターの検針日が近づいたら、飼っている犬は放し飼いにせず、出入口やメーターボックスから離してつないでください。
3. 家の増改築等でメーターが床下や屋内にならないようにしてください。

○また、水道メーターの検針業務は下記の会社に委託しています。検針員が訪問する際は必ず制服を着用し、「検針等業務委託従事者証」を携帯しております。

業務受託者【ヴェオリア・ジェネツ（株）TEL:812-6171】
【営業課 TEL:213-8514-8515】

油や野菜くずは流さないようにしましょう

○台所の流しなどから油や野菜くずを流すと、つまりや悪臭が発生する原因となります。

○油は古新聞などにしみ込ませて、野菜くずは取り除いて、燃やせるごみとして処分してください。

【給排水設備課 TEL:213-8522】

給水装置や排水設備の修繕は、水道局指定工事事業者にご依頼ください！ 詳しくは 給排水設備課 TEL:213-8521